

令和7年度 事業報告（京都駅八条口タクシー待機場）について

京都駅八条口タクシー待機場の管理に関する協定書第5条に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 施設概要

名 称	京都駅八条口タクシー待機場
所 在 地	京都市南区西九条院町9番地の2
設 置 年 月	平成28年4月
利用料金制度	有
設 置 根 拠	京都駅八条口旅客自動車待機場等条例
設 置 目 的	京都駅八条口の周辺の道路における安全かつ円滑な交通の確保を目的に、旅客を運送する事業の用に供される自動車を待機させ、旅客自動車を利用する旅客の乗車又は待合の用に供するため
設 施 の 概 要	敷地面積：770㎡ ・タクシー待機場 ・関連施設（タクシーのりば、タクシーおりば、予約・大型タクシーのりば、第2タクシー待機場） ・タクシー配車システム設備

2 指定管理者

名 称	京都タクシー業務センター
所 在 地	京都市伏見区竹田向代町51番地の5 京都自動車会館2階
指定期間	令和7年4月1日～令和11年3月31日

3 業務運営状況

(1) 事業概要

① 施設の管理運営

- ・京都駅八条口タクシー待機場及び関連施設の管理・運営
- ・京都駅八条口タクシー待機場の入構登録を行ったタクシー車両（普通車運賃）のICタグの管理
- ・京都駅八条口タクシー待機場のゲート設備の運営管理
- ・旅客及びタクシー車両の入構状況を勘案した、適切な運営
- ・利用料金の徴収及び収受

② 事業実施

- ・法人車両（42社）1212台、個人組合車両965台、非組合所属個人車両24台を登録（令和8年3月現在）
- ・57万5569台が課金時間内に入構（目標値の99.3%）

③ サービス提供状況

- ・令和5年10月1日から、乗り場の滞留対策として、監視員のほかに滞留対策要員を1名配置しており、2名体制で乗り場運営に当たっている。（全日9時から17時まで）
- ・タクシー待機場の利用登録事務及び料金收受業務に対応するため、正職員4名と定時雇用職員2名を配置

④ 市内中小企業への発注に対する考え方

- ・タクシー待機場の監視員及び第2タクシー待機場の清掃人を市内中小企業に発注

（2）施設の利用状況

① 課金時間内入構数

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目 標 値	579,900台	579,900台	579,900台	579,900台
実 績 値	575,569台	台	台	台
対前年度比	—	%	%	%
目標達成度	99.3%	%	%	%

② 全時間帯入庫数

年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
目 標 値	600,000台	600,000台	600,000台	600,000台
実 績 値	608,532台	台	台	台
対前年度比	—	%	%	%
目標達成度	101.4%	%	%	%

(3) 指定管理業務の収支状況

① 収入状況

(円)

年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
委 託 料	10,117,800			
利用料金	11,511,380			
雑 収 入	0			
収 入 計	21,629,180			
対前年度比	—	%	%	%

② 支出状況

(円)

年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
人 件 費	546,699			
事 業 費	666,974			
委 託 費	20,131,231			
小額修繕費	49,500			
支 出 計	21,394,404			
対前年度比	—	%	%	%

③ 収支

(円)

年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
収 支	234,776			

4 施設利用者の満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

- ・利用者からの苦情・要望を随時受け付けている。
- ・利用者満足度調査は実施していない。

(2) 利用者満足度把握の結果

<要望>

- ・インバウンド旅客が多く、積込荷物が多くなった。行先確認にも時間がかかる。
- ・17時以降に監視員がいなくなった後に混乱が生じるので、夕方以降も配置して欲しい。
- ・予約待機場に他府県のナンバーのタクシーや都市型ハイヤーが多く利用しており、制限時間などのルールを守らず、また、八条通で入構待機していることから、一般タクシーが利用できない。

(3) 意見等への対応状況

- ・乗り場の監視員と滞留対策係員で常時 2 名体制としてフレキシブルな対応ができるようになった。順次、17時以降の運用も検討していくが、監視員の同意とオペレーションを検討したい。
- ・予約待機場における都市型ハイヤー等の問題は、京都市とも課題の共有を図ったが、

関係法令により都市型ハイヤーの入構を制限することは難しい。

5 業務評価

(1) 指定管理者（自己評価）

- ・短期的な状況では、対中関係の複雑化に伴い中国からの入浴者は減少しているものの、非常に多くのインバウンド旅客・新幹線利用者が新幹線出口に近い京都駅八条口タクシーのりばを利用しており、時期・時間帯によっては乗り場の混雑が確認されるが、乗り場の監視員によるタクシー及び旅客の誘導により、スムーズな乗車を可能とするよう努めた。
- ・直入モードを基本とし、駅前待機場へタクシー車両が入庫しやすい状況を作ること、タクシーのりばへ車両の供給が途切れることがないように努めた。これらの取組により、需要の増加に対応した乗り場運営を行うことができた。
- ・指定管理者として管理下の状況は常に把握できるように努めており、インバウンド旅客増加により、午前中（チェックアウト時刻）の降り場の混雑などにも対応できる体制を構築している。さらに、春/秋の繁忙期には八条通南側の貸切バス臨時降車場を利用した臨時タクシーおりばを設置するなど、利用者利便性の向上に努めている。